

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価の方法

- ・満期保有目的の債券……………移動平均法に基づく原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
- 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2) 棚卸資産の評価の方法

- ・製品……………総平均法に基づく原価法
- ・原材料……………移動平均法に基づく原価法
- ・仕掛品……………移動平均法(一部個別法)に基づく原価法

3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
建物(建物付属設備含む)……………3~38年
機械装置……………8年
- ・無形固定資産
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかわるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ・長期前払費用
定額法を採用している。

4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金……………従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
- ・退職給付引当金……………従業員退職金の支出に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6) 収益及び費用の計上基準

- ・商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は主に、塩化ビニル管等の販売である。これらの商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

また、設備の販売は、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

7) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。また、実務対応報告第42号の適応に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。